

# 請願文書表 令和3年12月盛岡市議会定例会（令和3年12月16日）

受理番号	受理年月日	請願の要旨	提出者及び紹介議員	付託委員会
6	R 3.12.9	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度創設を求める請願	■■■ 盛岡地域社会保障推進協議会 会長代行 ■■■ ほか2名 (紹介議員) 鈴木一夫 神部伸也 鈴木俊祐	教育福祉常任委員会
7	R 3.12.9	盛岡市営合葬墓の整備を求める請願	■■■ 盛岡生活と健康を守る会 会長 ■■■ (紹介議員) 神部伸也 鈴木俊祐	教育福祉常任委員会
8	R 3.12.9	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める請願	■■■ (紹介議員) 鈴木一夫 神部伸也 鈴木俊祐	教育福祉常任委員会
9	R 3.12.9	私学教育を充実・発展させるための請願	■■■ 私学助成をすすめる岩手の会 会長 ■■■ (紹介議員) 櫻裕子 鈴木一夫 神部伸也 豊村徹也 池野直友 鈴木俊祐	教育福祉常任委員会

受理事年月日	請願の要旨	提出者及び紹介議員	付託委員会
10 R 3.12.9	「ワクチン・検査パッケージ」導入留保の請願	新型コロナを学ぶ会 代表 [REDACTED] (紹介議員) 豊村徹也	教育福祉 常任委員会
11 R 3.12.9	感染症対策としてのワクチン接種の政策評価の請願	新型コロナを学ぶ会 代表 [REDACTED] (紹介議員) 豊村徹也	教育福祉 常任委員会

加齢性難聴者の補聴器購入に対する  
公的支援制度創設を求める請願書

紹介議員

鈴木一夫  
神部伸也  
鈴木俊祐

請願第 6 号



2021年12月9日

盛岡市議会  
議長 竹田 浩久 様

全日本年金者組合岩手県本部 盛岡支部  
執行委員長 [REDACTED] (印) 周音  
EP支組

新日本婦人の会盛岡支部  
支部長 [REDACTED] (印)

盛岡民主商工会  
会長 [REDACTED] (印)

盛岡生活と健康を守る会  
会長 [REDACTED] (印)

盛岡地域社会保障推進協議会  
会長代行 [REDACTED] (印) 盛岡地域  
社会保険連絡会

## 加齢性難聴者の補聴器購入に対する 公的支援制度創設を求める請願

### 【請願の趣旨】

加齢性難聴はコミュニケーションを困難にするなど日常生活を不便にし、生活の質を落とす大きな原因となるばかりか、最近ではうつ病や認知症の危険因子になることも指摘されています。コミュニケーションが減り、会話しないことで脳に入ってくる情報が少なくな

ることが脳の機能低下につながり、うつ病や認知症につながるのではないかと考えられています。この聞こえの悪さを克服し、音や言葉を聞き取れるようにし、日常生活を快適に過ごすことができるよう補完するのが補聴器です。

日本の難聴者率は欧米に比較して大差はないと言われていますが、補聴器の使用率は欧米と比べると大きな開きがあります。一般社団法人日本補聴器工業会の調査報告によりますと、イギリスの47.6%に対して日本は14.4%と極端に低い数値となっています。この背景には、日本において補聴器が高額であることと公的支援制度の不十分さがあります。補聴器は片耳あたり概ね15~30万円と高価で、しかも医療保険の適用がありませんので、基本的に全額自己負担となります。

欧米では補聴器を「医療のカテゴリー」として、41デシベル以上の中等度難聴者から補聴器購入に対する公的補助制度が確立されていますが、日本では「障害のカテゴリー」として限定的に対応されています。すなわち、身体障害者手帳所持者（両耳70デシベル以上の高度・重度難聴者）の場合のみ補装具支給制度により負担が軽減されています。

盛岡市においては、補装具制度の対象とならない18歳未満の軽度・中等度難聴者（30デシベル以上70デシベル未満）に対して、言語の獲得やコミュニケーション能力の向上を支援するため、単独事業とし「盛岡市難聴児補聴器購入助成事業」を実施しています。しかし、18歳以上の軽度・中等度難聴者は補助対象外となるため、約9割の人は全額自費で購入しているのが実状です。この高額な価格と補助・支援制度の不十分さが特に、低所得の年金暮らしの高齢者の補聴器の購入・使用を妨げています。

耳が聞こえにくい、聞こえないということが高齢者の社会参加や再雇用などの大きな障害となっています。高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができれば、認知症の予防、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制にもつながります。

近年、国内においては加齢性難聴者の補聴器購入制度を整備する自治体が増加しているところですし、「加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制を創設する」よう地方自治法第99条にもとづいて、内閣総理大臣はじめ関係部署に意見書を送付する自治体も増加しているところです。

岩手県内においても、大船渡市、遠野市及び九戸村が加齢性難聴者の補聴器購入制度を整備し実施していますし、意見書も宮古市議会、大槌町議会、釜石市議会及び岩手県議会が提出済みとなっています。

つきましては、貴議会におかれましては以上の趣旨をご理解いただき、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度を創設するよう下記の項目について採択して下さるようお願いいたします。

#### 記

- 1 加齢性難聴者の補聴器購入に対する盛岡市独自の支援制度を創設すること。
- 2 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度を創設するよう地方自治法第99条にもとづいて、内閣総理大臣はじめ関係部署に意見書を送付すること。

# 盛岡市営合葬墓の整備を求める請願書

紹介議員

神部伸也  
船木俊祐

請願第 7 号



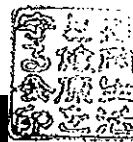
2021年12月9日

盛岡市議会

議長 竹田 浩久 様

盛岡生活と健康を守る会

会長



## 盛岡市営合葬墓の整備を求める請願

### 【請願の趣旨】

近年、少子高齢化がますます進行し、平成17年に初めて死亡者数が出生数を上回り、死亡者数の増加に伴うお墓の需要の増加が見込まれる一方、お墓が高くて入れない、あるいはお墓の継承者がいない、などという問題が深刻化しつつあります。

高度経済成長期以降の核家族化に加え、非婚化、離婚率の上昇等により家族形態は多様化し、お墓を代々継承していくことが当然であるといった価値観・文化は崩れ始めています。このように、家族による継承を前提とした墓制度の維持が困難になってきているなか、家族が祖先祭祀の役割を果たせなくなったとしても、死者の尊厳を守り、死者が安らかに眠ることのできるようなお墓の在り方が模索されてきております。

こういった状況の中で最近広がってきたのは、公営合葬墓という形態のお墓です。希望する人は誰でも、無料又は低額で共同のお墓に納骨できるというものです。

近年、大都会はいうに及ばず、地方都市にも合葬墓が増えており、東北においては、青森市、弘前市、秋田市、郡山市、いわき市にすでに設置されています。また、八戸市も開設準備中ですし、令和6年度には十和田市も開設する予定となっております。いずれもその理由として、墓地価格の高騰、核家族化、少子化による跡継ぎの減少、家意識の希薄化、多様な生き方等を掲げております。

盛岡市保健所においても、2020年に、「お墓に対する考え方や少子化等の社会情勢の変化に伴い、跡継ぎの心配のない、従来とは異なる形の墓地を求める声があることは認識しております。また、平成25年度に実施した市民意識調査においても、「お墓を継ぐ人のいないなどの問題に対応するために合葬式の共同墓や納骨堂の施設も必要」と思う人は73%でした。」

との見解を私どもに表明されました。

自治体による靈園の新たな開発を市街地や住宅地に求めるのは、費用の点や周辺住民の反対等により困難となっており、そのため、近年は、人里離れた山の中に開設されることがほとんどとなっております。このように、墓地の確保ということは、自治体にとって非常に難しい問題となっております。その点、「合葬墓」はそれほど大きい土地は必要としません。

また費用面でも、秋田県秋田市のケース（2018年3月利用開始）を見てみると、「合葬墓」の建設費は約2,500万円となっていますが、1,500人程度の利用者を集めれば「合葬墓」創設の費用は賄われるものと思われます。従って、自治体が墓地不足の解消を考えたとき、「合葬墓」の整備は非常に有効な選択肢であることは間違いないものと思われます。また、共同利用できる合葬式施設は、お墓を引き継ぐこと等に不安を感じる市民や価値観の多様等に対応する有効な手段であり、将来にわたって、豊かな市民生活を実現するための必要な施設とも思われます。

つきましては、貴議会におかれましては以上の趣旨をご理解いただき、下記の項目について採択してくださるよう請願いたします。

#### 記

- 1 盛岡市営合葬墓を整備すること。

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める請願

紹介議員氏名

鈴木一夫  
神部伸也

鶴木俊祐

請願第 8 号



### 請願の趣旨

地方自治法第99条の規定に基づき、政府関係機関に対し、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求めます。

### 請願の理由

1945年の沖縄戦では一般住民を巻き込んだ凄惨な地上戦が行われ、多くの貴い命が失われた。沖縄県糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍、軍人・民間人の区別なく、沖縄戦で亡くなられた24万1632名（2021年12月現在）の氏名が刻銘されている。岩手県出身の沖縄戦戦没者も685名を数える。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の貴さを認識し、戦没者の靈を慰めるために、自然公園法に基づき、戦跡としては日本で唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。同地域では、沖縄戦で犠牲、自決を強いられた住民や、戦闘で命を落とした兵士（アメリカや朝鮮半島など各国の兵士の遺骨も含まれる）の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも、戦没者の遺骨収集が行われ、DNA鑑定による身元確定、遺骨を遺族へ返還する取り組みも続いている。

戦没者の遺骨や血のしみ込んだ土砂を採取し、埋め立て工事に使用することは、個々人の信仰や政治的立場を超えて、人倫に悖る非人道的な行為であり、人道的、倫理的見地から、到底許されるものではない。戦没者、その遺族の尊厳、人権を何重にも踏みにじるものである。国際人権法の観点からも、日本における固定的少数派である沖縄の人々の人権、権利は保護、尊重されなければならない。

戦没者の遺骨収集を着実に推進するため、国に対して貴議会として下記の事項について意見書を提出していただくよう請願します。

### 記

1. 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を、あらゆる埋立てに使用しないこと。

2. 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦が行われた沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

以上

盛岡市議会議長 竹田浩久様

2021年12月9日

請願者住所

氏名

2021年12月9日

盛岡市議会議長 殿

請願者

私学助成をすすめる岩手の会 [山手助]

会長

(事務局)

## 私学教育を充実・発展させるための請願

紹介議員

櫻 裕子  
鈴木一夫  
神部伸也  
豊村徹也  
池野直友  
船木俊祐

請願第 9 号



# 私学教育を充実・発展させるための請願書

## 請願の趣旨

日頃の私学振興に対するご尽力に敬意を表します。特に昨年度も私たちの請願（陳情）を、県内の多くの市町村議会が採択して下さったことに対しまして、心から感謝申し上げます。各市町村議会から提出された意見書は、今年度の国の私学関係予算を増額させるなど大きな力となり、各議会議員の皆様のご支援、ご尽力に対し改めて御礼を申し上げる次第です。

これまで国の私学関係予算が毎年のように増額している中、岩手県は私立高校生一人当たりの補助単価が平成16年度の340,570円を最高に、平成20年まで4年連続で削減してきました。しかし、各市町村議会からの意見書をはじめとする県民からの声によって、平成21年度より増額に転じ、平成30年度からは収入が350万円未満相当世帯に対する県の授業料助成を復活させるなどの成果を得ることができました。また、今年度も岩手県の私学助成金（運営費補助（一般補助分+新時代を拓く特色ある学校づくり推進事業分））は当初予算で高校生（全日制）一人当たり補助単価364,753円（昨年度359,654円）と増額させることができました。

しかし、私学と公立の補助金格差は依然として大きく、私学の教育諸条件（施設・設備など）の整備は全体として公立より遅れた状態に置かれているのが実情です。10年前の東日本大震災によって施設・設備に甚大な被害を受け、その改修や耐震工事等のために大きな財政負担を余儀なくされ、さらに校舎の老朽化に伴う耐震改築や建替えが必要な学校も少なくありません。

昨年度より国は590万円未満世帯に対し月額33,000円を上限に授業料に対する就学支援金を支給し、さらに岩手県では590万円以上620万円未満世帯に対し月額11,550円を加算支給することとなりましたが、私立高校には授業料に加えて実質的な授業料に相当する「施設設備費」「教育維持費」等の納入金があり、現行の就学支援金だけでは公私間格差は是正されません。さらに、新型コロナウィルス感染拡大により、私立高校に通う世帯の家計にも少なからず影響が出ています。このままでは、学費を支払うことができずに出校停止になる生徒や修学旅行に参加できない生徒、家計を支え学費を負担するためにアルバイトをせざるを得ず学業や部活動に専念できない生徒もなくなりません。私たちは、このような状況を早急に改善し、公立でも私立でも学費を心配せずに生徒が安心して学べる環境にしなければならないと考えています。

「少子化」が進む中で、公立・私立を問わず学校存立の危機がどの市町村でも迫っています。学校がなくなることは、その地域全体の過疎に拍車をかけることになり、地域の振興という点から見ても、憂慮すべき事態であると考えます。私たちは、「少子化」の今こそ、教育諸条件（30人学級、教育費負担軽減など）を抜本的に改善する絶好の機会だと考えます。また、このことが「少子化」歴止めの有効な対策になると考えます。

以上の趣旨から、下記の項目を実現して下さいますよう、請願いたします。

## 請願事項

1. 貴市内に設置されている私立高校に対して運営費補助を増額して下さい。
2. 貴市の住民で私立高校に在籍する生徒の保護者に対して、就学援助金を給付して下さい。
3. 国及び県に対して、過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求める意見書を提出して下さい。

以上

令和3年12月9日

## 「ワクチン・検査パッケージ」導入留保の請願

盛岡市議会議長 様

請願者

新型コロナを学ぶ会代表

住 所 :

連絡先 :

氏 名 :

請願者

mRNA ワクチン副反応から子どもを守る会代表

住 所 :

連絡先 :

氏 名 :

紹介議員氏名

豊 村 徹 也

請願第 10 号

- 1 -



# 「ワクチン・検査パッケージ」導入留保の請願

## 【請願趣旨】

現在、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策本部は「ワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方」（令和3年9月9日）の通り、mRNAワクチン（接種が推奨されている、全ての「特例承認」ワクチン。以下、ワクチンと表記）と検査を活用した日常生活の回復に向けて「ワクチン・検査パッケージ」等の制度設計を進めている。

上記「考え方」の「参考1」「ワクチン・検査パッケージ（イメージ）」文中に『ワクチンの効果は完全ではなく、接種しても感染し、他の人に感染させる可能性もある。また、テスト結果が陰性でも感染していたり、他の人に感染させたりする可能性があることなど、ワクチン・検査パッケージの限界について周知することが必要』と記載されている。

盛岡市において、新型コロナウイルスの陽性者は新たに報告されおらず、コロナを直接の原因とする重症者および死者に絞れば、ワクチン接種以前より、皆無である。

一方、感染予防効果ではなく、重症化予防効果があると喧伝されるワクチンは、その添付文書で予防効果および持続期間、安全性が確立していないことが明記されているのみならず、従来型ワクチンに比べ、接種後の体調増悪が極端に多く、厚労省に報告されている。

老若男女問わず、人体への中長期の有害性への因果関係が否定できていない実態にも関わらず、製造者責任が免責されていることに加え、盛岡市において重症化・死亡者数の実数が0人である世代に対するワクチン接種への公的補助の継続および「ワクチン・検査パッケージ」導入は市民生活に取り返しのつかない悲劇を招くことを否定できない。

以上より、盛岡市として「ワクチン・検査パッケージ」導入を留保する方針で取り組むよう求めます。

## 【請願事項】

- ・ 盛岡市民を対象とした「ワクチン・検査パッケージ」導入を留保すること
- ・ 盛岡市民を対象とした「ワクチン・検査パッケージ」導入を決定する場合、予算に対して、見込まれる効果と根拠、裏付け資料および弊害を市民に公開の後、採決を図ること

# ワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方

令和3年9月9日

新型コロナウイルス感染症対策本部

## 1. コロナ禍からの回復を目指す日常生活の姿

令和3年9月3日の新型コロナウイルス感染症対策分科会が取りまとめた「考え方」<sup>1</sup>においては、ほとんどの希望者にワクチンが行き渡る頃から、飲食店の第三者認証やワクチン・検査パッケージ（ワクチン接種歴及びPCR等の検査結果を基に、個人が他者に二次感染させるリスクが低いことを示す仕組み）等を活用した行動制限の緩和を提言している。

なお、分科会では、変異株の状況やワクチンの有効性などの知見も踏まえて、ステージについての新たな考え方を示す予定としている。

### （参考）ワクチン接種が進む中で日常生活はどうに変わり得るのか？（要旨）

- 感染は主にワクチン未接種者の間で広がる。アンケート調査に基づく「理想的な接種率」<sup>2</sup>では、この集団を中心に、接触機会を40%程度低減<sup>3</sup>することで感染が一定水準に抑制され、また、入院者や重症者等が減少することが期待される。
- 同じアンケート調査に基づく「努力により到達し得る接種率」<sup>4</sup>では、ワクチン未接種者を中心に、接触機会を50%程度低減<sup>5</sup>しなければ、感染を一定水準に抑制することが難しくなる。
- 人々の生活や社会活動の制限が一定程度必要な中で、科

<sup>1</sup> 「ワクチン接種が進む中で日常生活はどうに変わり得るのか？」

<sup>2</sup> 理想的な接種率（60代以上90%、40-50代80%、20-30代75%）。

<sup>3</sup> マスク着用や三密回避等で達成可能な水準

<sup>4</sup> 努力により到達し得る接種率（60代以上85%、40-50代70%、20-30代60%）

<sup>5</sup> マスク着用等に加え、会食の人数制限やオンライン会議、テレワークなどで達成可能な水準

学技術<sup>6</sup>の一環として、「ワクチン・検査パッケージ」を活用した総合的な取組を導入することが必要になる。

今後、デルタ株による感染拡大には引き続き最大限の警戒が必要であるが、ワクチン接種の進捗や中和抗体治療の定着を含めた標準的治療の普及により重症化する患者数が抑制され、医療提供体制の強化とあいまって、病床が逼迫する状況がこれまでよりも生じにくくなっていくと考えられる。このように、感染拡大が生じても医療の逼迫等を通じて国民の命や健康を損なう事態を回避することが可能となれば、現在適用している様々な日常生活の制限を緩和し、感染対策と日常生活の回復に向けた取組を両立することが可能となる。

政府としては、引き続き、医療提供体制の確保、感染防止策の徹底、ワクチン接種の推進の三つの柱からなる対策に取り組む一方で、ワクチン接種の進捗状況を踏まえて、ワクチン接種が先行している海外主要国の取組も参考に、一定の条件の下で、緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置地域（以下「緊急事態措置区域等」という。）において、様々な行動制限の縮小・見直しを進めていく。本取組を進めるに当たっては、ワクチンを接種していない人々が不利益を被ることがないよう、十分配慮する必要がある。

なお、希望する全ての国民がワクチンを接種した段階においても、疾患により接種を受けられない人や希望しない人が一定数存在し、ワクチンの予防効果にも限界があることから、基本的な感染防止策は維持する。また、ワクチンを接種しても感染することがあり、人に感染させるリスクもあることを理解していただき、ハイリスクな場所・行動（例えば、密閉空間で多数の者が大声を発するような場所・行動）については、引き続き慎重に対応することを国民に求めていく。

各分野における制限緩和の基本的方向性は次のとおりであり、今後、自治体や事業者の方々との議論を含め、国民的な議論を踏まえて具体化を進めていく。こうした議論も踏まえ、業種別ガイドラインを改訂するほか、第三者認証制度等についても必要な見直しを行う。

---

<sup>6</sup> 例えば、健康観察アプリや抗原定性検査（検査キット）、二酸化炭素濃度測定器（CO<sub>2</sub>モニター）、二次元バーコード（QRコード）、下水サーベイランス等

### (1) 飲食

飲食店は多くの人が日常的に利用するものであり、ワクチン接種者、未接種者が分け隔てなく利用できるよう、今後技術実証を行いつつ、ワクチン・検査パッケージや第三者認証の活用方法について検討する。その際、ワクチン・検査パッケージや第三者認証の活用やそれらの組み合わせに応じ、緊急事態措置区域等において、営業時間、酒類提供、会食等の制限について緩和する。

- ・ 例えば、取組が先行している第三者認証制度を活用し、認証を受けた飲食店においては、営業時間等の制限を緩和。
- ・ さらに、例えば、ワクチン・検査パッケージを利用したグループの会食については、人数制限を緩和。

### (2) イベント

イベントについては、特定の場所に同時に多数の人が集まることから、クラスターが発生した場合に影響が大きくなり得ることを踏まえ、会場内及び会場外の両方における感染防止に取り組む必要がある。また、個々の参加者にとってイベント参加の頻度は比較的少なくワクチン・検査パッケージが過度の負担にはならないと考えられることも踏まえ、今後の技術実証を踏まえたワクチン・検査パッケージを活用しつつ、次のような枠組で制限緩和を行う。

個々のイベントについて、安全計画（マスク着用、大声の抑制などの基本的感染対策や直行・直帰の徹底など感染防止策をパッケージで記載した計画）の策定、QRコードによる感染経路の追跡などの手法の活用を含む、包括的感染対策を実施した上で、

- ・ 緊急事態措置区域等以外の地域においては、人数制限等について緩和・撤廃。
- ・ 緊急事態措置区域等においても、人数制限等を緩和することを検討。

### (3) 人の移動

旅行を始めとした県をまたぐ移動についても、ワクチン・検査を受けた者について次のような制限緩和を行う。

- ・ 緊急事態措置区域等との間の移動に関し、原則、ワクチン・検査を受けた者は、県をまたぐ移動について国として自粛要請の対象に含めない。
- ・ これら対象者については、移動に伴う感染リスクは下がると考えられるが、感染対策と経済の回復を両立させる観点から、感

- ・ 染の状況を十分に踏まえつつ、ワクチン・検査パッケージも活用して、観光振興策の実施を検討する。
- ・ ただし、この場合でも、移動先においてリスクの高い行動を避けることを引き続き求めていく必要がある。

#### (4) 学校

引き続き、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を踏まえた対応を行う。緊急事態措置区域等において、大学等の部活動や課外活動における感染リスクの高い活動についても、ワクチン・検査パッケージを活用すること等により、原則可能とする。

なお、各都道府県において臨時の医療施設を含め感染拡大に備えた医療提供体制の強化を進めることが必要である。また、上記のような制限緩和が人流、感染状況等に及ぼす影響について注意深く検証しながら、問題がなければ、更なる制限緩和を実施する。他方、新たな変異株の出現などにより、感染が急速に拡大し、医療提供体制のひっ迫が見込まれ、例えば、緊急事態措置による更なる行動制限が必要となる場合などには、強い行動制限を機動的に国民に求めることがある。

## 2. 当面の経過措置

- ・ 社会全体で感染拡大が人々の日常生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼすリスクが依然として高い状況にあることを踏まえつつ、今後回復を目指す日常生活への移行を円滑に進めるため、必要な技術実証に取り組むほか、一定の要件を満たした事業者について、営業時間、人数制限等の部分的な緩和を行う。
- ・ 例えば、飲食については、まん延防止等重点措置地域において、感染が下降傾向にある場合に、第三者認証店での酒類の提供を可能とし、営業時間の延長等を認める。飲食店に加え、イベントについても、ワクチン・検査パッケージ、QRコード等に関する技術実証を活用して人数制限等の部分的な緩和を行う。緊急事態措置区域等との間の移動（特に帰省や出張）については、ワクチン接種の状況に応じ、段階的に制限を緩和する。
- ・ また、制限緩和と並行して、感染拡大を防止するため、感染者の早期探知に資する抗原検査キット等による検査の普及、若年層

を中心としたワクチン接種率の向上に取り組む。

さらに、上記のような制限緩和が人流、感染状況等に及ぼす影響について注意深く検証しながら、その後の制限緩和について最終的に判断する。他方、新たな変異株の出現などにより、感染が急速に拡大し、医療提供体制のひっ迫が見込まれ、例えば、緊急事態措置による更なる行動制限が必要となる場合には、強い行動制限を機動的に国民に求めることがある。

(了)

## 参考 1

### ワクチン・検査パッケージ（イメージ）

ワクチン・検査パッケージでは、ワクチン接種歴又は検査により、いずれかを確認して、緩和措置の対象とすることを想定。ワクチンの効果は完全ではなく、接種しても感染し、他の人に感染させる可能性もある。また、テスト結果が陰性でも感染していたり、他の人に感染させる可能性があることなど、ワクチン・検査パッケージの限界についても周知することが必要。

#### 1) ワクチン接種歴

- ワクチン接種完了者であるかを確認
- 確認すべきものは、2回接種した際の予防接種済証（将来的には電子化も視野）
- 海外での接種者については、その国で発行された接種済み証

#### 2) 検査

- 検査としては、主に PCR を推奨（抗原定性検査も想定）  
※抗原定量検査、LAMP 法も利用可能であり、扱いは PCR に準ずる
- 民間検査機関で受検した結果も認める
- 抗原定性検査は国の医療機器の承認を受けた製品の結果のみを使用
- PCR は 72 時間以内、抗原定性検査は 24 時間以内の検査結果が有効
- 検査費用には、基本的に公費投入はしない
- 検査結果が陰性でも感染している可能性があるため、基本的な感染防止策の徹底を継続

#### ＜参考＞検査ごとの整理

	PCR	抗原定性	(参考)抗原定量
精度	高い	体内ウイルス量が多い場合には高い	高い
無症状者への使用	使用可	推奨されていない	使用可
検査体制	機器等必要	キット等	機器等必要
所要時間	1 時間	15~30 分	30 分
使用検体	唾液等	鼻腔ぬぐい等	唾液等
有効期限	72 時間	24 時間	72 時間
費用	数万円~3 千円	数千円 ※別途証明書発行費用等が必要	数千円~1 万円

※今後、海外でのワクチン接種歴、既感染者の取扱い等を含め、引き続き具体化に向けて検討

## 海外の最近の動向

### 1 アメリカ（ニューヨーク州）

日付	事項	ワクチン 2回接種率
20.5/29	生活必需品以外の小売店再開（収容率 50%）	
21.3/8	CDC「接種完了者に関する行動指針」。ワクチン接種者は屋内で他人と接する際のマスク着用必要なし	9.4%
4/5	州内カジノ、映画館、ボーリング等の夜間営業制限解除（飲食店は引き続き禁止）	18.6%
4/19	州内の飲食店の夜間営業制限緩和（深夜0時までの営業可能）	
4/26	州内の映画館、博物館・動物園の収容率制限緩和（映画館33%、博物館・動物園50%）	
5/7	州内の飲食店の店内営業収容率制限緩和（75%）	
5/13	CDC、3/8付け指針を改定。ワクチン接種者は、店内飲食や屋外のコンサートやスポーツイベントについてもマスクの着用は必要なし	
5/19	CDCの指針変更を受け、州内におけるワクチン接種者の屋外でのマスク着用・身体間距離確保義務を解除 生活必需品以外の小売店、飲食店、博物館等の収容人数制限撤廃 大規模屋内イベントの収容率制限緩和（30%）	
6/15	州内の大規模屋内イベントの収容率制限撤廃	
7/27	CDC、ワクチン接種者について「マスク着用は不要」とする指針を、「感染拡大地域（全米の自治体中63.5%の地域）においては、屋内の公共空間ではマスク着用を推奨」と見直し	48.6%
8/16	ニューヨーク市においてキー・トゥ・ニューヨークシティ・バス（Key to NYC Pass）を導入 ※証明の提示要請を“Key to NYC Pass”と呼称。ニューヨーク市の証明書“NYC Covid Safe Pass”及びニューヨーク州の証明書“NYS Excelsior Pass”等が使用可	56.6%

## 2 イギリス

日付	事項	ワクチン 2回接種率
2/22	ロックダウンの緩和計画発表	0.9%
3/8	緩和ステップ1	1.7%
3/29	学校の再開（3/8）、屋外集会制限緩和（6人以下）（3/29）等	6.1%
4/12	緩和ステップ2 生活必需品以外の小売店、理美容店、図書館等の公共施設再開、 屋内レジャー施設再開（同一世帯のみ）、飲食店の屋外営業再開、葬儀 30人・結婚式15人以下等	11.5%
5/17	緩和ステップ3 屋外集会制限緩和（30人以下）、屋内集会制限緩和（6人以下）、屋外 の劇場公演・映画館再開、飲食店の屋内営業再開、イベント開催条件 緩和（屋内収容率50%又は1,000人以下、屋外収容率50%又は4,000 人以下（屋外は着席時は収容率25%又は10,000人以下））、海外旅行 の一部再開（渡航先の感染状況及びワクチン接種状況により限定）等	30.1%
7/19	緩和ステップ4 全ての制限の解除。イングランドでは7/19から、社会的距離の確保と マスク着用、イベントの観客制限等の規制等を廃止。スコットランド、 ウェールズ、北アイルランドでは社会的距離の確保とマスク着用義務 や人数制限は継続 今秋の接種証明等の義務化に向けて調整中	53.4%

### 3 フランス

日付	事項	ワクチン 2回接種率
4/29	制限措置の緩和計画発表 緩和に向けたロードマップ（ステップ1～4） (1) 10万人あたりの新規感染者数 400人以上、(2) 感染者数の急増、 (3) ICU がひっ迫となる危険がある場合、緩和措置を中止	9.3%
5/3	緩和ステップ1 移動距離制限解除、地方間移動制限解除、中学校・高等学校の対面授業再開等	10.0%
5/19	緩和ステップ2 夜間外出制限緩和（21時～翌6時以外）、生活必需品以外の小売店再開、飲食店の屋外営業再開（収容率50%以下、テーブル当たり6人以下）、文化・スポーツ施設再開（収容率35%以下又は屋内外1,000人以下）等	
6/9	緩和ステップ3 夜間外出制限緩和（23時～翌6時以外）、飲食店の屋内営業再開（収容率50%以下、テーブル当たり6人以下）・屋外営業制限緩和（収容率制限解除、テーブル当たり6人以下） 大規模集会等にバス・サニテール（衛生パスポート）を導入 バス・サニテール提示により文化・スポーツ施設収容人数制限緩和（収容率65%以下又は屋内外5,000人まで）等	19.6%
6/20	緩和ステップ4（一部前倒し） 夜間外出制限解除	
6/30	緩和ステップ4 飲食店の営業制限解除、バス・サニテール提示で1,000人以上のイベントに参加許可 等	
7/21	50名以上が集まる娯楽・文化施設の入場にバス・サニテール提示を義務化（12～17歳は9/30から義務化）	43.5%
8/9	カフェ、レストラン、ショッピングセンター、病院、飛行機、電車、長距離バスの利用時にバス・サニテール提示を義務化（12～17歳は9/30から義務化）	50.2%

## 4 ドイツ

日付	事項	ワクチン 2回接種率
4/22	改正感染症予防法の成立(4/23 施行、6/30までの時限立法) 全土での統一的なサー・キット・ブレイカの導入 過去 7 日間の人口 10 万人当たり新規感染者数 100 人超が 3 日連続の市郡において以下の措置を適用 (1) 夜間外出制限(22 時～翌 5 時)、(2) 接触制限(屋内外で別世帯の 1 人まで)、(3) 飲食店等の閉鎖、(4) (新規感染者数 165 人超が 3 日連続の場合) 対面授業の禁止等	6. 9%
5/9	ワクチン接種証明書及び快復証明書を導入	9. 5%
6/30	改正感染症予防法(サー・キット・ブレイカを規定)が失効。首相と各州の長による感染対策に関する協議が再開	37. 1%
8/10	連邦政府と州政府の協議の結果、以下を決定 ・無料の検査を 10/11 より有料化 ・8/23 までにワクチン接種者、快復者、検査陰性者(3G)にのみ病院、高齢者施設、飲食店での屋内飲食、屋内イベント、宿泊等を認める措置を各州が導入	55. 3%

令和3年12月9日

## 感染症対策としてのワクチン接種の政策評価の請願

盛岡市議会議長 様

請願者

新型コロナを学ぶ会 代表

住 所:

連絡先:

氏 名:

紹介議員氏名

豊村徹也

請願第 11 号



# 感染症対策としてのワクチン接種の政策評価の請願

## 【請願趣旨】

盛岡市は、現在、変異を続ける新型コロナウィルスに対する予防策として、変異以前に開発された特例承認ワクチン（現在接種されている mRNA ワクチン全て。以下、ワクチンと表記）を、ワクチン接種開始以前より重症化リスクおよび死亡リスクが著しく低い属性群（60 代以下の健常者）および妊婦に対して、一律に接種を推奨している。

反面、当該ワクチンに関して、2021 年 2 月 19 日、日本弁護士連合会は「新型コロナワクチン接種に関する提言書」中において、人体への薬害リスクに強い懸念を示している。

上記懸念を裏付けるように、2021 年 12 月 3 日、厚労省の発表では、ワクチン接種後の死者は 1,387 名、重篤者は 5,931 名が報告されている（2021 年 12 月 8 日現在、新型コロナ陽性者のうち死者は 18,356 名、重症者は 27 名。ただし、死者数は 2 年弱の累計）。

加えて、心筋炎の発症者数報告は、ワクチン接種が開始された 2021 年、激増している。

なお、河北新報（2021 年 12 月 8 日付）はワクチン接種後の体調増悪（死亡含む）で、宮城県で、予防接種健康被害救済制度に対し 30 件を超える申請がある事実を報じている。

一方で、岩手県の副反応の実態の詳細（世代別、性別、症状別の発症リスク）について、ワクチン接種希望者に事前かつ十分に知らされることなく、接種は継続されている。

以上を踏まえ、盛岡市の感染症対策として、ワクチン接種開始前より重症者および死者が皆無な 60 代以下の健常者に対して、ワクチン接種が現時点で必要緊急なのか。また、現在、国内外でワクチン接種後の有害事象との因果関係を否定できない当該ワクチン接種の緊急性および必要性、妥当性を検証してなお、財政的支援、人的負担を講じてまで実施する状況にあるのか。盛岡市民の将来にわたる健康上の安全・安心を守る保健行政の観点から、過去および今後の政策評価を行うことを必要かつ緊急の対策として、強く求めます。

## 【請願事項】

盛岡市民を対象としたワクチン接種後の体調増悪（特に心筋炎）の調査および公表

盛岡市民を対象としたワクチン接種後の死亡および重症化した市民のうち予防接種健康被害救済制度の利用状況の調査および周知徹底

盛岡市民を対象としたワクチン接種者とワクチン非接種者の有意差の調査および公表